



主な内容

- 平成28年度の決算が決まりました！ **2~4**
- オータムフェスタ2017開催 **7**
- 戸別受信機の交換を行います **9**
- 外国人住民防災セミナー開催 **11**
- 「Jアラート」発信時の児童の安全確保について **17**
- 健康増進計画・食育推進計画No.10 **25**
- 伊勢湾台風の被災者の声を次代に伝える **28**



木曾岬町の人口と世帯数 10月1日現在

人口	6,404人	(前月比-2)
男	3,263人	(前月比+2)
女	3,141人	(前月比-4)
世帯数	2,416世帯	(前月比+5)

平成28年度 木曾岬町歳入歳出決算



町の財政事情を町民の皆さまに広く知っていただくため、特集として、皆さまに関係の深い一般会計を中心に、決算のあらましをお知らせします。

各会計別決算

●歳入合計

(単位：千円・%)

区分	平成28年度	平成27年度	比較	増減率
一般会計	4,264,180	3,677,180	587,000	16.0
国民健康保険特別会計	972,498	1,032,211	▲59,731	▲5.8
介護保険特別会計	455,011	425,973	29,038	6.8
後期高齢者医療特別会計	117,248	111,618	5,630	5.0
土地取得特別会計	3,000	3,000	0	0.0
農業集落排水事業特別会計	99,473	109,401	▲9,928	▲9.1
公共下水道事業特別会計	316,590	289,695	26,895	9.3
小計(特別会計)	1,963,820	1,971,898	▲8,078	▲0.4
水道事業会計(公営企業会計)	173,852	177,544	▲3,692	▲2.1
収益的収入	171,735	175,708	▲3,973	▲2.3
資本的収入	2,117	1,836	281	15.3
合計	6,401,852	5,826,622	575,230	9.9

●歳出合計

(単位：千円・%)

区分	平成28年度	平成27年度	比較	増減率
一般会計	4,167,976	3,496,009	671,967	19.2
国民健康保険特別会計	947,526	989,859	▲42,333	▲4.3
介護保険特別会計	435,863	411,599	24,264	5.9
後期高齢者医療特別会計	116,779	111,021	5,758	5.2
土地取得特別会計	2,962	2,961	1	0.0
農業集落排水事業特別会計	96,670	106,318	▲9,648	▲9.1
公共下水道事業特別会計	303,596	286,393	17,203	6.0
小計(特別会計)	1,903,396	1,908,151	▲4,755	▲0.2
水道事業会計(公営企業会計)	192,309	185,572	6,737	3.6
収益的支出	186,686	177,887	8,799	4.9
資本的支出	5,623	7,685	▲2,062	▲26.8
合計	6,263,681	5,589,732	673,949	12.1

平成28年度の一般会計・特別会計・企業会計を合わせた決算総額は、歳入が64億185万2千円(前年度比9.9%増)、歳出が62億6,368万1千円(前年度比12.1%増)となりました。

このうち一般会計は、歳入が42億6,418万円(前年度比16.0%増)、金額では5億8,700万円の増額、歳出では41億6,797万6千円(前年度比19.2%増)、金額では、6億7,196万7千円の増額となりました。歳入歳出差引額から平成29年度に繰越すべき財源の386万円を差し引いた実質収支額は9,234万4千円となりました。

国民健康保険等の6つの特別会計の総額は、歳入が19億6,382万円(前年度比0.4%減)、歳出が19億3,396万6千円(前年度比0.2%減)となりました。また、公営企業会計の水道事業については、歳入が1億7,385万2千円(前年度比2.1%減)、歳出が1億9,230万9千円(前年度比3.6%増)となりました。

用語解説

◆**一般会計**
町税を主な収入として、道路・公園などの整備や、教育や社会福祉事業の充実など、町が一年間行っている基本的な施策の経費を計上した会計のことをいいます。

◆**特別会計**
国民健康保険や下水道などの特定事業を行う場合に、経理状況が一目でわかるようにするために、一般会計とは別に経理する会計のことをいいます。

◆**公営企業会計**
民間企業と同じように独立採算性で、収支のバランスをとりながら経理する会計のことをいいます。

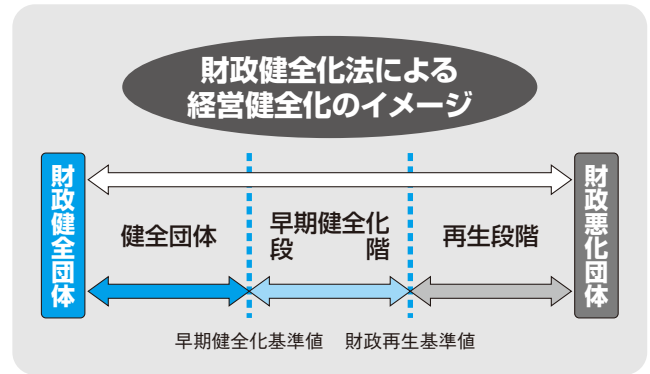
◆**実質赤字比率**
一般会計など(普通会計)を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率です。当町の標準財政規模の場合、15%を超える財政健全化団体となり健全化計画を策定しなければなりません。

◆**連結実質赤字比率**
全会計を対象とした実質赤字に対する比率です。当町の標準財政規模の場合、20%を超える財政健全化団体となり健全化計画を策定しなければなりません。

◆**実質公債費比率**
町が借り入れた地方債(借金)の当該年度の元利償還金(公債費)のうち、一般財源などから地方交付税により措置される災害事業費などを控除した公債費の負担状況を示す指標です。一般に25%を超えると公債発行(地方債の発行)が制限されます。

指標で見る財政事情

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条に基づき、町の一般会計、特別会計等の決算に対しては健全化判断指標の公表が義務付けられています。この法律に定める判断基準値と平成28年度決算に基づく町の健全化判断比率及び資金不足比率等は次のとおりです。当町における決算指数は何れにおいても国が定める早期健全化基準値を下回っており、平成28年度決算においては、健全な状態にあると判断されます。



平成28年度決算における町の健全化指数

	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率	資金不足比率
平成28年度決算指数	—	—	3.8%	—	—
早期健全化基準値	15.0%を超える	20.0%を超える	25.0%を超える	350.0%を超える	20.0%を超える
財政再生基準値	20.0%を超える	30.0%を超える	35.0%を超える	—	—
三重県平均値	—	—	7.4%	21.2%	—

※平成28年度決算指数中の—は赤字額や将来負担額、資金不足額が発生しておらず、算定されない状況を示しております。

一般会計歳入決算の状況

(単位：千円)

歳入内訳		構成比率%
自主財源	町税	984,993 23.1
	分担金負担金	45,187 1.1
	使用料および手数料	34,957 0.8
	財産収入	22,551 0.5
	寄付金	2,530 0.1
	繰入金	301,280 7.1
	繰越金	101,171 2.4
	諸収入	58,548 1.4
	小計	1,551,217 36.4
	依存財源	地方譲与税
利子割交付金		1,417 0.0
配当割交付金		3,477 0.1
株式等譲渡所得割交付金		2,042 0.0
地方消費税交付金		111,755 2.6
自動車取得税交付金		10,099 0.2
地方特例交付金		2,881 0.1
地方交付税		893,627 21.0
交通安全対策特別交付金		835 0.0
国庫支出金		237,006 5.6
源	県支出金	227,815 5.3
	町債	1,184,300 27.8
	小計	2,712,963 63.6
合計		4,264,180 100.0

歳入決算の概要

28年度は複合型施設建設のために約10億円の借入を行ったことから、町債の比率が例年より高い27.8%となりました。この他、町税は23.1%、地方交付税は21.0%となり、これらを主な収入財源として構成されています。

財源の性質別では、町税収入が前年度比2,408万8千円増額となり、2年連続の増加となりました。一方、複合型施設建設等のために3億128万円の基金繰入を行い、自主財源全体では15億5,121万7千円と36.4%となりました。

また、依存財源では町債の借入額や国・県支出金の増加が影響し、27億1,296万3千円と全体の63.6%を占め、前年度比では11.0ポイントの増加となりました。

今後も、行政活動の自主性と安定性を確保する上で重要となる自主財源の確保のため、適切な事務事業の改善に努めてまいります。

- ◆将来負担比率 地方債の残高をはじめ一般会計などが将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率です。市町村にあつては350%を超えるとは財政健全化団体となり健全化計画を策定しなければなりません。
- ◆資金不足比率 公営企業会計の資金不足額の事業規模に対する比率です。この指標が20%以上になると財政健全化団体となり公営企業などの健全化計画を策定しなければなりません。
- ◆町税 町民税・固定資産税・軽自動車税などの普通税と、入湯税・事業税などの目的税のことをいいます。
- ◆繰入金 一般会計、特別会計、各種基金などから受け入れるお金のことをいいます。
- ◆地方交付税 国が市町村の財政状況に応じて交付するお金のことをいいます。地方交付税には、普通交付税と特別交付税があります。
- ◆国庫(県)支出金 国(県)が認めた事業に対し市町村に交付されるお金(負担金・補助金・委託金など)のことをいいます。
- ◆町債 建設事業など、将来の町民にも建設費用を負担してもらったほうが公平であると考えられる事業などの資金調達のために借り入れるお金のことをいいます。
- ◆自主財源 町が自主的に収入しうる財源のことをいいます。
- ◆依存財源 国・県の意思により定められた額を交付されたり、割り当てられたりする収入のことをいいます。



一般会計歳出決算の状況

(単位：千円)

歳出内訳	構成比率%	内容	
議会費	51,140	1.2	議会に係る費用に使われました。
総務費	1,874,303	45.0	主に窓口、税務に係る費用や複合型施設の建設経費に使われました。
民生費	644,733	15.5	主に保育、社会福祉に係る費用に使われました。
衛生費	234,841	5.6	主に健康予防、ごみ対策に係る費用に使われました。
農林水産業費	262,293	6.3	主に農業、漁業の発展や振興に係る費用に使われました。
商工費	14,158	0.3	主に商業、観光に係る費用に使われました。
土木費	409,586	9.8	主に道路整備、都市計画に係る費用に使われました。
消防費	287,062	6.9	消防、防災に係る費用に使われました。
教育費	287,648	6.9	主に小・中学校、幼稚園に係る費用に使われました。
公債費	102,212	2.5	町の借金返済に係る費用に使われました。
合計	4,167,976	100.0	

●歳出性質別状況

任意的経費

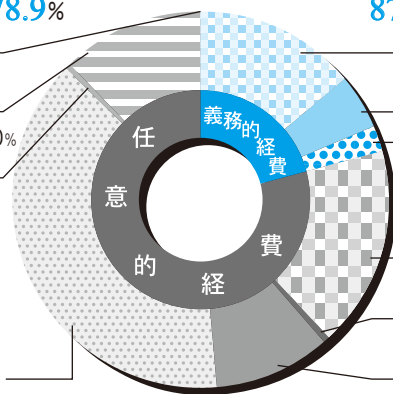
3,289,558千円 78.9%

- 貸付金 1,800千円 0.0%
- 繰出金 499,424千円 12.0%
- 積立金 20,411千円 0.5%
- 普通建設事業費 1,617,764千円 38.8%

義務的経費

878,418千円 21.1%

- 人件費 577,797千円 13.9%
- 扶助費 198,409千円 4.8%
- 公債費 102,212千円 2.4%
- 物件費 716,762千円 17.2%
- 維持補修費 15,162千円 0.4%
- 補助費等 418,235千円 10.0%



歳出決算の概要

歳出決算額は41億6,797万6千円となり前年度比19.2%増、金額で6億7,196万7千円の増額となりました。

性質別に見ると人件費、扶助費、公債費の義務的経費が歳出全体の21.1%、また物件費、補助費、普通建設事業費等の任意的経費は全体の78.9%となりました。

中でも複合型施設の建設をはじめとする普通建設事業費は16億1,776万4千円で、前年度比11億6,190万円の増となり、全体の38.8%を占めるなど、ひときわ大きな要因となりました。

今後も、町財政の健全化を図るため引き続き新たな行財政計画を策定し適切な財政事業の改善に努め、弾力性を持った健全な財政運営と事務事業の簡素化並びに効率化を図っていきます。



一般会計地方債の状況

(単位：千円)

区分	平成27年度末現在高	平成28年度発行額	平成28年度償還額	差引現在高
公共事業等債	62,971	27,900	7,765	83,106
一般単独事業債	268,749	1,044,500	7,844	1,305,405
教育・福祉施設等整備事業債	4,868	0	1,917	2,951
財源対策債	1,294	0	510	784
減税補てん債	23,778	0	2,511	21,267
臨時財政対策債	1,468,263	111,900	66,339	1,513,824
その他	15,784	0	1,030	14,754
合計	1,845,707	1,184,300	87,916	2,942,091

用語解説

◆義務的経費
歳出のうち、その支出が義務付けられた任意に節減できない経費をいいます。

◆任意的経費
任意に支出することができ、生活維持のために支出される経費のことをいいます。(生活扶助・教育扶助・医療扶助・住宅扶助など) 経費をいいます。

◆扶助費
社会保障制度の一環として、生活を維持するために支出される経費のことをいいます。(生活扶助・教育扶助・医療扶助・住宅扶助など) 経費をいいます。

◆公債費
借り入れた地方債の元利償還金および一時借入金利息です。

◆補助費など
負担金・補助金・交付金が主なものですが、報奨金や損害保険などの保険料、賠償金なども含まれます。

◆物件費
地方公共団体が支出する消費的性質の経費(人件費・維持補修費・扶助費を除く)のことをいいます。

◆經常収支比率
財政構造の余裕を示すもので、65%～75%が望ましいとされています。支出のうち人件費など、毎年必ず支払う経費を「經常的経費」といいます。また、町税など毎年經常的に入ってくる財源を「經常一般財源」といい、使い道が自由な經常一般財源から經常的経費に充てられる割合が「經常収支比率」となります。この比率が低いほど自由に使える資金が多くなります。

平成28年度主要事業

ピックアップ7



複合型施設建設関連事業
約13億8,700万円



地方創生
関連事業
約2,180万円



まちづくり推進事業
約390万円



ボラ倶楽部補助金
140万円



敬老会開催経費
約115万円



鍋田川下流排水機場
外付け階段設置工事
約5,000万円



町道鍋田川線舗装工事
約4,700万円

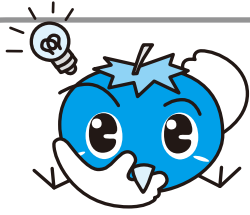


健康増進計画・
食育推進計画策定業務
約389万円



湛水防除事業
約4,900万円

木曾岬町の収入と支出



木曾岬町の決算を 家計に例えてみました

平成28年度一般会計決算の歳入総額42億6,418万円を
月収40万円(年収480万円)の家計にあてはめてみました。

収入

給料	19万4千円 (48.6%)
うち基本給(町税)	9万2千円 (23.1%)
うち諸手当(地方交付税など)	10万2千円 (25.5%)
パート収入 (使用料・手数料など)	5千円 (1.3%)
親からの仕送り (国・県交付金など)	4万6千円 (11.4%)
貯金の取り崩し (繰入金)	2万8千円 (7.1%)
借金	11万2千円 (27.8%)
うち住宅ローン (公共事業用の町債)	10万1千円 (25.2%)
うちその他の借金 (臨時財政対策債)	1万1千円 (2.6%)
その他 (寄附金・諸収入など)	1万5千円 (3.8%)
合計	40万円 (100.0%)

貯金残高

年収480万円に対し
488万5千円

給料だけではまかなえないので、借金や仕送りに頼っているんだよ。
今月(29年度)と来月(29年度)は家の増改築にお金がかかるから、いつもより借金がが多いよ。



支出

食費 (人件費)	5万4千円 (13.5%)
家族の医療費 (扶助費)	1万9千円 (4.6%)
光熱水費 (物件費・補助費等)	10万6千円 (26.6%)
家の増改築費 (普通建設事業費)	15万2千円 (38.0%)
車や家具の修理代 (維持補修費)	1千円 (0.4%)
子どもたちへの仕送り (繰出金)	4万7千円 (11.7%)
住宅ローン (公債費)	1万円 (2.4%)
貯金 (積立金)	2千円 (0.5%)
合計	39万1千円 (97.7%)

借金残高

年収480万円に対し
331万2千円

今月は家の増改築にたくさん出費をしたよ。また、2番目に多いのが光熱水費。家を維持していくのに毎月多くのお金が必要なんだ。だから、少しずつでも節約しなくちゃね。

(光熱水費には庁舎など町の施設のほか、消防委託経費やごみ処理施設の管理経費なども含まれます。)



KISOSAKI オータムフェスタ2017 開催されました!



9月23日(土)役場前駐車場を会場に“KISOSAKIオータムフェスタ2017”が開催されました。

ステージでは、太鼓やフラダンスの他にハロウィン仮装した小学3年生の児童たちが自分たちで育てた“かぼちゃ観察記”の発表や2016ミスユニバース三重代表の矢田百恵さんによるトークも大いに盛り上がり、併せて“日本どでカボチャ大会第1回三重県大会”と“日本長ひょうたん競技会第1回三重県大会”(結果下記)が開催されました。

会場では、9月の“日本一どでカボチャ大会”で優勝したどでカボチャが飾られ、流しそうめんやボラ雑炊等の振舞いには行列が出来、かぼちゃのデコレーション等のコーナーの他に飲食店やゲーム、抹茶などの出店が並び、ボラ倶楽部の“お化け屋敷”も子どもたちに大人気でした。

会場が暗くなってくると2組のバンドが更に会場を盛り上げ、最後はたくさんのハロウィン仮装した参加者が会場を沸かせました。

日本どでカボチャ大会 第1回三重県大会

優勝
花井 為数 412.0 kg
準優勝
伊藤 好博 350.0 kg
3位
伊藤喜美子 339.5 kg



日本長ひょうたん競技会 第1回三重県大会

長さの部
伊藤 正幸 257.0 cm
アート部の
最優秀賞 水谷 正一



わたしたちのまちなNEWS

INFORMATION
きそさき

生活のミニ情報

教育委員会だより

警察署コーナー

こんには
管理栄養士です

こども相談センター
からのご案内

カレンダー

きそさき



納めた国民年金保険料は全額が社会保険料控除の対象です!

国民年金保険料は所得税法及び地方税法上、健康保険や厚生年金などの社会保険料を納めた場合と同様に、社会保険料控除としてその年の所得から控除され、税額が軽減されます。控除の対象となるのは、平成29年1月から12月までに納められた保険料の全額です。過去の年度分や追納された保険料も含まれます。

また、ご自身の保険料だけではなく、配偶者やご家族（お子様等）の負担すべき国民年金保険料を支払っている場合、その保険料も合わせて控除が受けられます。

なお、平成29年中に納付した国民年金保険料について、社会保険料控除を受けるためには、年末調整や確定申告を行うときに、領収証書など保険料を支払ったことを証明する書類の添付が必要となります。

このため、平成29年1月1日から9月30日までの間に国民年金保険料を納付された方には、11月上旬に日本年金機構から「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が送られますので、申告書の提出の際には必ずこの証明書または領収証書を添付してください。（平成29年10月1日から12月31日までの間に、今年はじめて国民年金保険料を納められた方へは、翌年の2月上旬に送られます。）

税法上とても有利な国民年金は、老後はもちろん不慮の事故など万一のときにも心強い味方となる制度です。保険料は納め忘れないようキチンと納めましょう。

●問合せ先

役場 住民課
☎ 68-6103
四日市年金事務所 国民年金課
☎ 059-353-5513

後期高齢者健康診査・後期高齢者歯科健康診査(75歳・80歳)のご案内

後期高齢者健康診査・後期高齢者歯科健康診査（75歳・80歳の方限定）はもう受けられましたか？

まだ、受診されていない方は期限が迫っていますので、ご自身の健康管理の為に受診をお願いします。

◆後期高齢者健康診査

・対象者
後期高齢者医療制度に加入の方で8月31日までに資格取得された方

- ・健診期限
11月30日(木)まで
- ・持ち物
①受診券
②保険証
③質問票
④自己負担金
⑤自己負担金
500円または200円です。
(受診券に記載されています。)

※指定医療機関で後期高齢者健康診査を受けた方へ

受診費用の自己負担金は、木曾岬町長寿医療健康診査費用助成制度により助成を受けることができます。

すので、住民課にて申請してください。

- ・申請期限
平成30年2月28日(水)まで
- ・持ち物
①印鑑
②振込口座がわかるもの
③健康診査の領収書

◆後期高齢者歯科健康診査

・対象者
平成29年3月31日時点において、後期高齢者医療に加入されている方のうち、75歳と80歳の方です。対象の方へはすでに受診券等を送付しています。

- ・健診期限
11月30日(木)まで
- ・持ち物
①受診票
②保険証
③質問票
④健診票
⑤健診結果のお知らせ
無料

●問合せ先

役場 住民課
☎ 68-6103



防災行政無線戸別受信機の交換を行います

木曽岬町では、災害から町民の生命や財産を守るため、迅速かつ確実な防災情報伝達基盤である防災行政無線を老朽化に伴いアナログ方式からデジタル方式への移行を進めています。

この防災行政無線のデジタル化に伴い、現在お使いの戸別受信機とアンテナを平成27年度から平成29年度の3年間でデジタル対応の新しい受信機とアンテナに交換します。

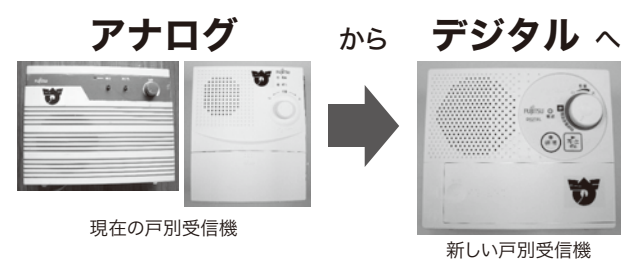
平成29年度は、新加路戸・上加路戸・中加路戸・大新田・外平喜・上見入・東見入・下見入・辰高・近江島・西対海地・田代・小林・脇付・雁ヶ地・福崎・豊崎・川先・西白鷺川地区を対象に、平成29年11月上旬頃から平成30年3月中旬にかけて工事請負業者(都築電気㈱)が交換作業にお伺いします。(詳しい日程については別途お知らせ致します。)

みなさまのご理解とご協力をお願いします。

なお、現在お使いのアナログ方式の戸別受信機につきましては今年度末にて利用出来なくなります。

★年度別交換予定地区一覧

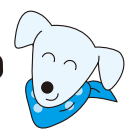
交換予定年度	交換予定地区
平成27年度	白鷺・源緑・下藤里・上藤里・松永・藤里台・なぎさ台
平成28年度	上和泉・下和泉・富田子・中和泉・小和泉・栄・南栄・新富田子・かおるヶ丘・中栄・東富田子・第2栄
平成29年度	新加路戸・上加路戸・中加路戸・大新田・外平喜・上見入・東見入・下見入・辰高・近江島・西対海地・田代・小林・脇付・雁ヶ地・福崎・豊崎・川先・西白鷺川



●問合せ先/役場 危機管理課 ☎68-6101

犬を飼っている皆さんへ

登録と狂犬病予防注射について



犬の飼い主は、飼い犬に生涯1回の登録と毎年の狂犬病予防注射をすることが狂犬病予防法で義務付けられています。必ず登録と予防注射をしましょう。

狂犬病は犬だけでなく人も含めた哺乳動物すべてがかかり、症状が出ると必ず死にいたる恐ろしい病気です。

近年、国内での発生はありませんが、世界では年間5万人以上の死亡者が発生しています。

万が一、日本に狂犬病が侵入してもまん延を防げるように、必ず登録と予防注射をしましょう。

- 犬の登録をされていない方
現時点で生後91日以上犬を飼われていて登録がお済みでない方は、役場住民課または役場が契約をしている動物病院で登録をしていただく必要があります。登録手数料は1頭につき3,000円となります。
- 狂犬病予防注射を打たれた方
動物病院で狂犬病予防注射を打たれた後で役場住民課へ手続きに来られていない方は、病院で発行された狂犬病予防注射済証を持って役場住民課へお越しください。窓口で550円をお支払いいただき平成29年度注射済票を交付します。
- 飼い犬が亡くなった場合
登録している犬がすでに亡くなった場合は、死亡届を出していただく必要がありますので、役場住民課へ届出をお願いします。

【料 金】

登録手数料	3,000円
注射済票交付手数料	550円

【契約病院】

九華公園動物病院	桑名市吉之丸115-1
コイデ動物病院	桑名市常磐町16-3
桑名犬猫病院	桑名市西別所356-1
大山田動物病院	桑名市野田3丁目9-1

アスカ動物病院	桑名市大福東389-1
まなご獣医科	桑名市福島字立代833-8
ひだまりの丘動物病院	桑名市陽だまりの丘1-2205

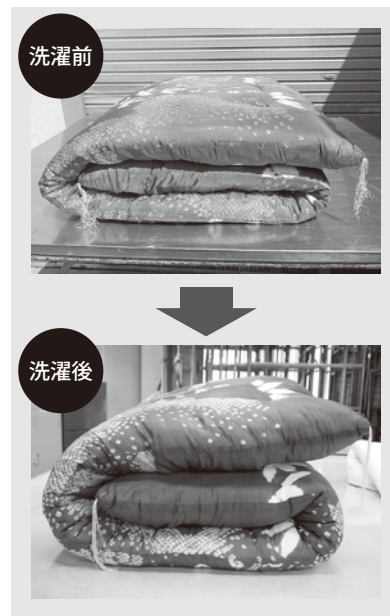
●問合せ先/役場 住民課 ☎68-6103

清潔なおふとんで
グッスリ睡眠

ふとん洗濯サービスのご案内

洗浄・すすぎ・脱水そして乾燥・消毒により汚れやダニもきれいにとれる
寝具洗濯サービスをご利用ください。

- **申込方法** / 役場福祉健康課にて利用料とともに申し込んでください。
(印鑑をお持ちください。)
- **申し込み期限** / 11月30日(木)
- **実施日** / 12月中に業者がお宅へお伺いして布団をお預かりし、
概ね1週間以内にお届けします。
なお、お伺いする日時は、業者から連絡します。
*布団の貸出し有(有料)
- **対象寝具** / ①掛け布団+敷き布団+毛布
②マットレス+ベットパット+掛け布団+毛布
③マットレス+ベットパット+掛け布団+敷き布団+毛布
*羽毛布団等もご利用いただけます。
- **利用料** / ①700円、②910円、③1,130円
- **利用対象者** / ・概ね65歳以上の一人暮らしの方
・介護認定を受けた方
・心身障がい児(者)で衛生管理が困難な方
- **申込および問合せ先** / 役場 福祉健康課 ☎68-6104



複合型施設建設通信 Vol.23

いよいよ11月を迎え教育文化棟の竣工となります。

外観は、1期工事で完成した行政棟に合わせ同じタイルを採用することで複合型施設として、一体感のある建物となっています。木曾岬ステーションからの繋がりを重視し、三重県産の木材を利用した内装で暖かみのある空間としました。

ご承知の方もお見えと思いますが、教育文化棟は1階に図書館、2階には町民ホールが出来ます。

図書館には皆様の大切な1冊と出会う場所となり、町民ホールは、人と人が集い交流の拠点となることで発展し、常に新しいものを呼び込むホールとして使用して頂きたいと思います。

最後に2年を超える工期の中、関係各位並びに木曾岬町の皆様のご協力のもと無事故無災害で、工事を進める

ことが出来たことに感謝申し上げますと共に残りわずかですが、竣工まで気を引き締めて施工してまいりますので、ご協力の程よろしくお願い致します。



木曾岬町のラジオ番組

「きそさき
ステーション」

木曾岬町民みんなが主役。木曾岬町に係る「ひと・もの・こと」や木曾岬町にまつわる内容の投稿を募集して木曾岬町の魅力を町内外へ発信しています。

FM-CTY 76.8MHzにて絶賛放送中

- 第1・第3水曜日 / 午後10時～午後10時29分
- 第1・第3金曜日 / 午前11時～午前11時29分

※スマートフォンやタブレットをお持ちの方はCTY-FM公式アプリをダウンロードすると番組をお楽しみいただけます。

講演会のお知らせ

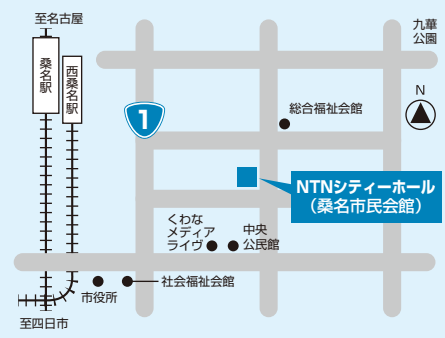
在宅医療・介護連携推進事業

「い(生・逝)きかた」は自分で決める



平成29年度より、地域包括ケアシステムの構築のため、在宅医療・介護連携事業を桑名市と共同で取り組んでおります。今回は、誰にでも訪れる最期の時について考えていただく機会として、講演会を開催します。金子稚子氏より、夫の闘病とその死に寄り添った経験をお話しいただきます。「もしも」の時を一緒に考えてみませんか。ぜひ、お越しください。

- 講師 **金子 稚子氏**
(流通ジャーナリスト(故)金子哲雄氏の妻)
- 日時 **平成29年11月11日(土)**
午後1時30分～午後3時30分
- 場所 **NTNシティーホール(桑名市民会館)**
小ホール 桑名市中央町3-20
- 問合せ先 役場 福祉健康課 ☎68-6104



ヘルシークッキングのお知らせ

～高血糖を防ぐ食事について～

11月14日は世界糖尿病デー

- 日時 / 11月17日(金) 午前10時～午後1時
- 場所 / 保健センター調理室
- 対象者 / 木曾岬町にお住まいの方
- 定員 / 12名(6名以上で実施いたします)
- 実施内容 / ミニ講話と調理実習
- 持ち物 / エプロン・三角巾・布巾・米0.5合
- 参加費 / 1人300円(材料費)
- 申込方法 / 各実施日 8日前までに保健センター(68-6119)管理栄養士までお電話もしくは窓口までお申し込みください。
(定員になり次第締め切ります)
- ※都合により、実施日・内容を変更する場合がありますので、ご了承ください。



外国人防災セミナー開催

去る、10月1日に三重県ダイバーシティ推進課および公益財団法人国際交流財団による「外国人住民防災セミナー」を開催しました。

この取組みは、日本に在住する外国人支援の一環として、大規模災害が起きた場合に相当な混乱が予想されるため、外国人住民への啓発を行うことに加えて、災害時には外国人住民特有の背景に配慮した対応や支援が必要であることを防災関係機関や地域住民が理解しておくことも大切であるため、県内各地で開催しています。

今回は、木曾岬町で働く外国人等を対象に町の加藤防災指導員による防災講演や簡易トイレ等のワークショップを行いました。

説明には、通訳を介して外国人の方々に分かり易いセミナーとなりました。



町職員の給料などを公表します

職員の給与や勤務条件など、木曾岬町の人事行政について理解を深めていただけるよう平成28年度の状況をお知らせします。

◆ 職員の任免および職員数に関する状況

採用状況

(平成29年4月1日)

職 種	人 数
一般行政職	1 人

退職状況

(平成28年度中)

職 種	人 数
定年退職	4 人
応募認定退職	0 人
普通退職ほか	0 人
合 計	4 人

部門別職員数の状況

(各年度4月1日現在)

区 分	平成28年度	平成29年度	対前年増減数	
一 般 行 政 部 門	議 会	2	2	0
	総務・企画	14	16	2
	税 務	5	4	-1
	農林水産	5	5	0
	土 木	3	3	0
	民 生	15	15	0
	衛 生	7	7	0
小 計	51	52	1	
教 育 部 門	10	10	0	
公 営 企 業 等	水 道	1	1	0
	下 水 道	1	1	0
	そ の 他	4	3	-1
	小 計	6	5	-1
合 計	67	67	0	

※町長、教育長を除きます。

◆ 職員の人事評価の状況

職員の能力開発、人材育成及び任用、給与、分限その他の人事管理の基礎とするため人事評価を行っています。

人事評価制度は、職員一人ひとりの職務遂行能力、仕事の結果等を評価する「業績評価」と職務を遂行するにあたり発揮した能力を評価する「能力評価」の2つの評価から構成されています。

◆ 人件費の状況

(平成28年度一般会計決算) (単位:千円)

歳出額 (A)	人件費 (B)	人件费率 (B/A)	前年度人件费率
4,167,977	569,157	13.7%	23.0%

※人件費には、特別職の報酬等が含まれます。

◆ 職員の平均給料月額・平均年齢の状況

(平成29年4月1日)

区 分	平均給料月額	平均年齢
一 般 行 政 職	317,900円	43.8歳
技 能 労 務 職	192,800円	61.3歳

◆ 初任給の状況

(平成29年4月1日)

区 分	木曾岬町	三重県	
一般行政職	大学卒	178,200円	189,200円
	高校卒	146,100円	169,100円

◆ 経験年数・学歴別平均給料の状況

(平成29年4月1日)

区 分	7年以上10年未満	10年以上15年未満	15年以上20年未満	
一般行政職	大学卒	216,300円	256,100円	330,600円
	高校卒	—	—	—

◆手当の状況

(平成29年4月1日)

扶養手当	配偶者	10,000円	通勤手当	交通機関利用者	支給限度額	55,000円	
	配偶者以外の扶養親族1人につき	8,000円		交通用具利用者	片道2km以上の距離に応じて	2,000円～31,600円	
	配偶者がいない場合の1人のみ	(子)10,000円 (父母等)9,000円		期末勤勉手当	6月期	1.225月分	0.800月分
	特定扶養加算(16歳以上22歳までの子1人につき)	5,000円			12月期	1.375月分	0.900月分
借家居住者(12,000円を超える額)	支給限度額	27,000円	合計		2.600月分	1.700月分	
住居手当	借家居住者(12,000円を超える額)	支給限度額	27,000円	(平成28年度支給割合)			
	自宅居住者(新築または購入後5年まで)	2,500円	※職制上の段階、職務の級等による加算措置あり				

※このほか、時間外勤務手当、宿日直手当、管理職手当、地域手当などがあります。 ※扶養手当、通勤手当の内容は国と同じです。

◆特別職の報酬等の状況

(平成29年4月1日)

区分	給料月額等	期末手当			
町長	670,000円	6月期	2.025月分	12月期	2.275月分
教育長	520,000円	合計	4.300月分	※役職加算あり (平成28年度支給割合)	
議長	285,000円	6月期	1.225月分	12月期	1.375月分
副議長	225,000円	合計	2.600月分	※役職加算あり	
議員	210,000円				

※町長の期末手当は、平成25年12月支給から55%削減

◆勤務時間の状況

1日の勤務時間は、午前8時30分から午後5時15分まで、週38時間45分勤務です。

◆休暇制度

年次有給休暇	1年(暦年)に20日間付与されます。 残日数がある場合は、20日を限度に翌年に繰り越すことができます。
病気休暇	病気療養に必要な期間(90日以内)について有給の休暇となります。
特別休暇	特定の事由に基づいて有給の休暇が認められます。 結婚休暇、忌引休暇、産前産後休暇、夏季休暇などです。
介護休暇	同居の家族の介護が必要な期間(連続する180日以内)について無給の休暇となります。

※平成28年中の有給休暇の平均取得日数 8.3日

◆職員の分限処分および懲戒処分

(平成28年度)

区分	人数
分限処分	0人
懲戒処分	0人

◆公平委員会における業務の状況

(平成28年度)

業務	件数
勤務条件に関する措置要求	無
不利益処分に対する不服申立て	無
苦情処理	無

◆研修の状況

全職員を対象に職場内研修を行い、職務遂行能力向上に努めています。平成28年度においては、ミス減らし効率性と信頼を高めることを目的とした事務ミス防止研修を実施しています。

また、職場外研修として、主に三重県市町総合事務組合が主催する研修に、役職や経験年数、専門分野等に応じて受講しています。

◆福利厚生事業

地方公務員法第42条の規定に基づき、職員の福利厚生増進を図るため、(財)三重県市町村職員互助会に加入し、福利厚生事業を実施しています。事業内容等は、以下を参照してください。

<http://www.zc.ztv.ne.jp/fukuri/index.htm>

平成29年度「三重県シルバーの日」普及啓発事業の実施について

10月14日、木曾岬町シルバー人材センターの会員の皆様に普及啓発事業のボランティア活動として役場敷地内の草刈・剪定を行っていただきました。

当日は約20名のシルバー会員の皆様にお集まりいただき、保健センター裏から庁舎前の垣根まで広範な範囲に渡って美化・清掃活動に取り組んでいただき、とてもきれいにさせていただきました。

紙面をもって厚くお礼を申し上げます。



生活のミニ情報

暮らしなんでも相談会開催（無料）（秘密厳守）

子育て、年金、介護、労働、金融などの相談に弁護士・社会保険労務士・介護支援専門員が親切にお応えいたします。

●日 時

11月11日(土)

午前10時～午後4時

●場 所

桑名市総合福祉会館内会議室

●申込み

左記電話またはFAXでお申込みください。

事前予約制ですが当日空いている場合がありますので、当日は電話にて連絡ください。

問 暮らしほっとステーション 桑名

(構成団体：桑名地区労働者福祉協議会・連合三重桑名地域協議会)
(協力団体：桑名市社会福祉協議会)

☎0594-8717169

FAX0594-2410000

海南病院初診時選定療養費改定のお知らせ

「紹介状なし」で海南病院を受診する場合の初診時選定療養費が、10月1日より税込5,400円に改定されました。

海南病院は、地域のクリニックなどと相互に連携・協力しながら切れ目のない医療を提供する地域完結型医療の中核病院として、この9月に愛知県知事より地域医療支援病院に承認されました。地域医療支援病院のうち500床以上の病院は、初診時選定療養費を5,000円(税込5,400円)以上徴収することが義務づけられており、海南病院はこれに該当します。

町民の皆さまにおいては、日常の健康管理は「かかりつけ医」に診ていただき、入院や専門的な医療、精密検査が必要になったときは、紹介状を書いていただいた上で海南病院を受診しましょう。

問 海南病院

☎0567-6512511

秋季火災予防運動

11月9日(木)から15日(水)まで全国一斉に、秋季火災予防運動が実施されます。

これに伴い「防火ポスター展」を開催します。

今回展示するポスターは管内の小・中学生の平成29年度入賞作品86です。

●防火ポスター展

とき

①11月2日(木)

～11月12日(日)

②11月14日(火)

～11月23日(祝)

ところ

①イオンモール東員

(東員町大字長深510-1)

②イオンモール桑名

(桑名市新西方1丁目22)

●住宅用火災警報器は定期的に点検しましょう！

住宅用火災警報器は、古くなると電子部品の寿命や電池切れなどで、火災を感知しなくなるなどがあるため、とても危険です。ぜひご自信で点検して、設置から10年経過している場合は、取替えをおすすめします。

●2017年度全国統一防火標語「火の用心 ことばを形に 習慣に」

これからは、火災が発生しやすい季節を迎えます。火の元火の取り扱いには十分注意しましょう。

問 桑名市消防本部 予防課

☎0594-2415279



11月・12月自衛官候補生採用試験並びに平成29年度高等工科大学校生徒の募集について

〔採用種目〕

自衛官候補生（男子）

●採用試験日

- (1) 11月自衛官候補生採用試験
平成29年11月19日
- (2) 12月自衛官候補生採用試験
平成29年12月17日

●受付期間

随時受付

●受験資格

18歳以上27歳未満の健康な男子

●試験会場

受付時に案内

〔採用種目〕

陸上自衛隊高等工科大学校生徒

●受付期間

- (1) 推薦
平成29年11月1日～
平成29年12月1日
- (2) 一般
平成29年11月1日～
平成30年1月9日

●受験資格

- (1) 推薦
男子中卒
(見込みを含む)
 - (2) 一般
男子中卒
(見込みを含む)
- 17歳未満の者
- 17歳未満の、成績優秀かつ生徒会活動等に顕著な実績を修め、学校長が推薦できる者

●採用試験日

- (1) 推薦
平成30年1月6日～
8日のいずれか一日
- (2) 一般
一次試験
平成30年1月20日
二次試験
平成30年2月1日～
4日

●試験会場

- (1) 推薦
高等工科大学校
(神奈川県)
- (2) 一般
三重県四日市庁舎
(三重県) 予定

問

自衛隊四日市地域事務所
☎059-351-1723
受付時間
午前9時～午後5時
自衛官募集コールセンター
フリーダイヤル
0120-063-792
受付時間
正午～午後8時(年中無休)

税務署から説明会のお知らせ

●所得税の青色決算等説明会

対象 個人事業者のうち青色申告の方
日時 11月16日(木)
午前10時～11時45分
会場 NTNシテイホール
(桑名市民会館) 2階
小ホール
桑名市中央町3-20

※青色申告決算書用紙は当日会場にて配付します。

なお、所得税の青色申告決算書用紙は確定申告書に同封して送付されますが、電子申告をされている方には、確定申告書および青色申告決算書ともに送付されません。

●消費税軽減税率制度等説明会

対象 法人および個人事業者の方
日時 11月16日(木)
午後1時～2時
会場 NTNシテイホール
(桑名市民会館) 2階
小ホール
桑名市中央町3-20

●年末調整等説明会

対象 法人および従業員のいる個人事業者の方
日時 11月16日(木)
午後2時30分～4時
会場 NTNシテイホール
(桑名市民会館) 2階
小ホール
桑名市中央町3-20

●持ち物

税務署から送付される「年末調整関係書類」

●お願い

会場は、駐車場のスペースが限られていますので、車での御来場は御遠慮ください。

問

桑名税務署
消費税軽減税率制度等説明会および年末調整等説明会について
法人課税第一部門
☎0594-3710301
(ダイヤルイン)
所得税の青色決算等説明会について
個人課税第一部門
☎0594-2215123
(ダイヤルイン)

全国一斉「女性の権利ホットライン」強化週間について

夫やパートナーからの暴力、職場等におけるセクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為といった女性をめぐる様々な人権問題についての相談を受け付ける専用の電話相談です。
相談は、法務局職員または人権擁護委員がお受けします。
また、相談は無料で、秘密は厳守します。

●実施日時等

(1) 期間
11月13日(月)～同月19日(日)までの7日間
(2) 時間
午前8時30分～午後7時まで
ただし、土曜日・日曜日は午前10時～午後5時まで

(土・日)の電話相談は、名古屋法務局の担当者が対応します。
(3) 相談番号
0570-070-8110
(全国統一番号)

「借金に関する無料電話法律相談」のお知らせ

「多重債務者相談強化キャンペーン2017」の期間中に無料電話相談を開設いたします。

●開催日時

12月3日(日)
午前10時～午後3時まで
12月4日(月)
午後6時～9時まで

●相談方法

電話相談
☎059-224-2644
(相談日当日のみつながる相談専用番号となります。)

●対応者

弁護士(三重弁護士会)または司法書士(三重県司法書士会)

●注意事項

相談は無料ですが、通話料がかかります。相談は1時間程度を限度にお聞きします。

●主催

三重県多重債務者対策協議会(事務局 三重県環境生活部) くらし・交通安全課 ☎059-224-2400

里親説明会 ～四日市の開催について～

県内には、親の病気や事故、養育困難などの理由により、保護者と一緒に暮らすことができない子どもたちがいます。このような子どもたちを家庭へ迎え入れ、温かい愛情をもって育てていただいている「里親」さんのお話を聞いてみませんか。(参加無料・事前申込不要です)

●日 時

11月23日(木・祝)
午前10時～正午

●場 所

四日市市総合会館
第1研修室

(四日市市諏訪町2-2)

●内 容

- ①里親体験談
県内で活躍されている里親さんの体験談を聞くことができます。
- ②知ってほしい。里親制度
里親になるまでの流れ、三重県の現状など制度について話を聞くことができます。
- ③質問コーナー
ご希望の方は個別相談ができます。

問 三重県児童相談センター

☎059-231-5669

～全国ハラスメント 撲滅キャンペーン～ ハラスメント対応特別相談窓口の開設

10月2日(月)～12月15日(金)
三重労働局雇用環境・均等室

三重労働局は、期間中、当局と地域の労働基準監督署に設置されている総合労働相談コーナーに、ハラスメント対応特別相談窓口を設けます。

日頃より総合労働相談コーナーでは職場でのハラスメントに関する相談に応じておりますが、期間中、妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメント(いわゆるマタハラ)、セクシュアルハラスメントについて専門の相談員が受付する相談日を設けます。

●四日市総合労働相談コーナー 特別相談日

11月24日(金)

相談時間

午前11時～午後3時30分

電話番号

059-351-1661

場 所

四日市市新正2-5-23

四日市労働基準監督署内

☆匿名可。プライバシー厳守。相談無料。

☆三重労働局雇用環境・均等室

では、上記以外の日でも相談を受け付けています。お気軽にご相談ください。

電話番号

(パワハラ)

059-2226-2110

(いじめ) マタハラ・セクハラ)

059-2226-2318

相談時間

午前8時30分～

午後5時15分

ライツ2017反差別のつどい

(主催：ライツ2017反差別のつどい実行委員会)

差別のない、だれもが自分らしく生きていく社会を築くことの大切さを、みんなでいっしょに考えていくつどいです。フリーマーケットやニュースポーツのコーナー、豪華賞品が当たる抽選会など楽しい企画を開催します。どなたでも参加して頂けます。たくさんの方の参加をお待ちしています。

●日 時

11月19日(日)

午前10時～午後3時

●場 所

木曽三川公園カルチャービル

ツジ輪中ドーム
(長島町輪中の郷となり)

●内 容

- 開会行事
- フリーマーケット
- ニュースポーツコーナー
- 人権パネル展示
- 人権クイズラリー
- 福祉体験&国際交流コーナー
- 電気自動車展示
- 飲食店
- 閉会行事(抽選会含む)など

●料 金

入場無料

問 ライツ2017反差別のつどい実行委員会

☎0594-29-3023

「未来につなぐ相続登記」 子どもたちのために

不動産を相続した後、長期間相続登記をせず、放置しておくことのような問題が発生する可能性があります。

- ①更に次の相続が発生して相続人の確定が難しくなる。
- ②相続登記の手續費用が高額になる。
- ③不動産の売却やローンの手續がすくにできない。
- ④不動産が適正に管理されず、

荒地や空き家等が増え、環境が悪化する。

大切な不動産を次世代に引き継ぐため、相続登記の手續を進めましょう。

また、相続手續きを簡素化することを目的として「法定相続情報証明制度」を開始しました。この制度は、戸籍などの書類を基に、法務局が法定相続人が誰であるのかを確認し、戸籍謄本等に代わる公的証明書を無料で発行するものです。相続登記はもちろんのこと、金融機関における預貯金の払戻し等、様々な相続手續で御利用いただけます。「相続登記の手配」および「法定相続情報証明制度」に関する詳細は、法務局ホームページを御覧ください。

問 津地方法務局桑名支局

☎0594-32-5363

専門家への依頼については、三重県司法書士会(☎059-2221-5553)にお尋ねください。

シリーズ 地域とともに子どもの育ちを創造する ～CSの可能性を求めて⑧～

木曾岬町では平成28年4月にコミュニティ・スクール(CS)を導入し、学校(園)目標やビジョンを地域の方や保護者と共有を図り、協働して子どもを育てていく「地域とともにある学校(園)づくり」を進めています。

11月号では、小学校の「地域とともにある学校づくり」の取組についてご紹介します。

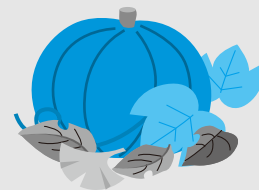
「木曾岬町どてかぼちゃ愛好会」の方によるかぼちゃづくりの指導

3年生は、木曾岬町どてかぼちゃ愛好会の方のご指導のもと、かぼちゃの栽培に挑戦しました。5月に「巨大かぼちゃ」や「おもちゃかぼちゃ」の苗を植え、水やりや観察を続け、夏休みの8月に巨大かぼちゃを、9月におもちゃかぼちゃを収穫しました。かぼちゃの大きさや形の面白さに子ども達も大喜びでした。

9月23日(土)オータムフェスタでは、3年生(希望者)が「かぼちゃ観察記」として観察して分かったことや調べたことなどの発表を行いました。大勢の来場者を前にして緊張しながらも、大きな声ではっきりと伝えることができました。発表の後、どてかぼちゃ愛好会会長の伊藤正幸さんからは、「自分が今まで説明したことをしっかりとまとめてあって驚きました。とてもがんばりましたね。」とお褒めの言葉をいただきました。

また、どてかぼちゃ重さコンテストの記録保持者の方からは、「大人になったら、今度は君たちの中のだれかが全国一位になってください。」とエールをいただきました。会場には、今年のコンテストで全国一位になった木曾岬町の方のどてかぼちゃも飾られていて、子ども達の大きな注目を集めていました。

子ども達は、5月からの活動の中で地域の良さや人のぬくもりを感じて学習を進めてきました。今後も地域の方のご支援をいただきながらCSの取り組みを進め、「地域とともにある学校づくり」を進めていきたいと考えています。



教育委員会からのお願い

—「Jアラート」による緊急情報発信時の児童生徒の安全確保について—

小・中学校では、児童生徒の登下校中に、北朝鮮からミサイル発射があった場合には、国が推奨する危機回避行動をとるように指導しています。具体的には、「直ちに近く建物に避難する」ということです。児童生徒が助けを求めてきた場合には、危機回避行動へのご協力をお願いします。

わたしたちのまちのNEWS

INFORMATION
きそさき

生活のミニ情報

教育委員会だより

警察署コーナー

こんにちは
管理栄養士です

子ども相談センター
からのご案内

カレンダー

2 学習状況調査結果(児童・生徒質問紙)に対する考察

学習状況や生活状況について子どもたちが回答した92項目の中で、**全国平均と比較して木曾岬町の子どもたちが学習面や生活面において、良い傾向にある項目**を紹介します。

小学校

- 難しいことでも失敗を恐れないで挑戦している。
- 友達の話や意見を最後まで聞くことができる。
- いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思う。
- 今住んでいる地域の行事に参加している。
- 家で、学校の宿題や、授業の予習・復習をする。
- 今までに受けた授業では、意見を発表したり、友達と話し合ったりする活動をよく行っていたと思う。
- 先生はあなたのよい所を認めてくれている。
- 先生は間違えた所をわかるまで教えてくれる。

中学校

- 物事を最後までやり遂げて、うれしかったことがある。
- 将来の夢や目標を持っている。
- いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思う。
- 今、住んでいる地域の行事に参加している。
- 家で、学校の宿題をしている。
- 今までに受けた授業では、生徒の間で話し合う活動をよく行っていたと思う。
- 先生はあなたのよい所を認めてくれている。
- 先生は間違えた所をわかるまで教えてくれる。

たくさんの成果が見られるものの、小・中学校ともに、1日のテレビ、ゲーム、スマートフォン・メール・インターネット使用時間が3時間以上の子どもの割合が全国平均より高く、家では宿題はするものの、平日・休日の学習時間や、読書時間が全国平均より少ないという課題が見られます。

また、小・中学校ともに、「自分には、よいところがある」といった自尊心に関する項目の割合が全国平均より低いという結果も明らかになっています。

3 学校質問紙結果に対する考察

学校の取組状況における111項目の中から、**木曾岬小・中学校において教員が「あてはまる」と肯定的な回答をしている項目の一部**について紹介します。(調査対象学年の児童生徒に関する質問)

小学校

- (児童について)
- 児童は、熱意をもって勉強している。
 - 課題を理解して授業に取り組むことができている。
- (取組について)
- 児童の発言や活動の時間を確保して授業を進めている。
 - 学級やグループで話合う授業を行っている。
 - 児童一人一人のよい点や可能性を見付け、児童に伝えるなど積極的に評価している。
 - ICT機器(パソコン、電子黒板、実物投影機等)を活用した授業を行っている。

中学校

- (生徒について)
- 学級やグループでの話し合い活動の中で、自分の考えを深めたり、広げたりすることができている。
- (取組について)
- 生徒の発言や活動の時間を確保して授業を進めている。
 - 学級やグループで話合う授業を行っている。
 - 生徒一人一人のよい点や可能性を見付け、生徒に伝えるなど積極的に評価している。
 - 生徒に対して、将来就きたい仕事や夢について考えさせる指導をしている。

☆今後、継続して取り組んでいくこと

- 学級満足度調査など客観的な資料をもとに子どもをていねいに見守り、学校に行くのが楽しくなるよう、**よりよい学級集団づくり**に取り組みます。
- 多くの子ども達が『いじめはどんな理由があってもいけない』と回答しています。今後も引き続き、「いじめを許さない」という立場で早期発見・早期対応に努め、いじめ根絶に向けた取り組みを進めます。
- テレビやゲーム、スマートフォン等の使用時間を減らし、家庭学習や読書に充てるなど、課題解決に向けて「子育て8つの指針」の啓発を継続するなど、**保護者や地域の皆さんと協働した子育ての推進**を図ります。
- 広報「きそさき」や町ホームページなどで、学校の行事や取組の様子などを伝え、**地域の皆さんに子どもたちの育成について考えていただく機会を作ります。**
- 子どもたちの読書環境を整備(学校図書館の充実・読書時間の確保・町立図書館の利活用の促進等)し、**学校・家庭における読書活動を進めます。**
- 自信が持てず、**自尊心が低い子どもに対して、学校や保護者、地域の皆さんが丁寧に関わり、努力や成長が見られたときに機会を逃さず褒めたり評価することで、難しいことにも挑戦する意欲の醸成や心の育成**を図ります。

「平成29年度全国学力・学習状況調査」における 結果の考察と取り組み

木曾岬町教育委員会

この調査は小学校6年生・中学校3年生を対象に学力または学校生活や家庭生活の様子を把握し、今後の学習や生活の改善に必要な取り組みを検証していくために毎年実施されているものです。

1 学力調査結果に対する考察

実施教科 小学校：国語（A問題・B問題）、算数（A問題・B問題）

中学校：国語（A問題・B問題）、数学（A問題・B問題）

A問題・・・主として「知識」に関する問題（身につけておくべき基礎的な知識や技術）

B問題・・・主として「活用」に関する問題（知識や技術を実生活の場に活用する能力）

☆全国平均と比較した木曾岬町の状況について

小 学 校

国語・・・全国平均をやや上回っています。
算数・・・全国平均をやや上回っています。

【A問題】

国語、算数ともに正答率が高く、基礎的な知識や技能が身につけています。

- ・国語では、漢字の読み書きやことわざ、目的に応じて話の内容を明確する問題の正答率が高い。
- ・算数では、図形や数量の関係を数直線で表す問題の正答率が高い。

【B問題】

国語、算数ともに、基礎的な知識を活用することについて課題があります。

- ・国語では、文章全体の構成を考えたり、必要な内容を整理して書いたりする問題に課題がある。
- ・算数では、条件や数量をもとに式を立てたり、基準量と比較量の割合を考えたりする問題に課題がある。

【A・B共通】

解答率(解答欄への記入率)は全国平均を上回っています。

- ・問題文を読みとり、最後まで諦めず、自分でしっかりと考える力がついてきています。

中 学 校

国語・・・全国平均を下回っています。
数学・・・全国平均を下回っています。

【A問題】

国語、数学ともに、分野によって課題が見られます。

- ・国語では、「書く」問題は全国平均と同程度。「話す」「聞く」「読む」内容の問題に課題がある。
- ・数学では、文字式、方程式、合同の証明、比例・反比例、一次関数の問題等に課題がある。

【B問題】

国語、数学ともに、基礎的な知識を活用することについて課題があります。

- ・国語では、資料をまとめたり情報を読み取る問題や、論理的な構成を聞きとる問題に課題がある。
- ・数学では、証明の問題や資料から情報を読み取り処理する問題など、記述で解答する問題に課題がある。

【A・B共通】

解答率(解答欄への記入率)は全国平均を下回っています。

- ・問題文を理解し、自分でしっかりと考え、表現する力が必ず必要です。

☆今後、継続して取り組んでいくこと

- ・少人数授業や個に応じた学習を推進して、一人ひとりの学力保障（基礎学力の定着）に努めます。
- ・『活用力育成』のために、日々の授業を見直し、学校とともに授業改善をはかります。
- ・北勢教育支援事務所および町教委の指導主事が各校へ訪問し、教員一人ひとりの授業力の向上にむけ、指導や支援を拡充していきます。
- ・電子黒板など教材・教具の効果的な活用を図り、子どもたちの学習環境整備に努めます。
- ・子どもたちの家庭学習を充実させるための取り組みを、学校と共に進めます。

～奨学金の申込について～

今年度も、木曾岬町修学奨学金の貸与を希望される方を募集します。この制度は、町内篤志家からご寄附いただいた資金で創設した「木曾岬町夢とふれあい教育基金」を原資に、大学および高等学校などでの勉学に強い意欲を有する方に奨学金を貸与し、将来、町に貢献できるような人に育てていただくことを目的にしています。制度の概要は、次のとおりです。

●奨学金の貸与を受けようとする方の要件

- ・木曾岬町に居住する方またはその子弟であること
- ・町民税などの滞納がないこと
- ・大学および高等学校などでの勉学に強い意欲を有する方であること

●貸与額等

- ・大学生、専門学校生・・・1人につき月額20,000円
 - ・高校生・・・・・・・・・・1人につき月額10,000円
- ※無利子で貸与します。

●返 還

- ・卒業した次の年から、貸与期間の2倍年数以内に、月賦または半年賦で返還（例えば貸与年数が4年の場合は8年以内に返還）

●申込方法

【申込書類】

- ・修学奨学金貸与申請書（様式第1号）
- ・「木曾岬町夢とふれあい教育基金」による修学奨学金に係る契約書（様式第2号）
- ・住民票世帯全員の写し（本人の除票を含む）
- ・課税証明書

※様式第1号、第2号については、教育委員会で希望の方に配布します。また、町ホームページ内、「教育委員会」からダウンロードできます。

【申込期間】 11月1日(水)～11月24日(金)

【申込み先】 教育委員会

●貸与決定の通知について

平成30年2月中旬までに、申請者に通知させていただきます。

(問合せ先/教育委員会事務局教育課 林 ☎68-1617)

「木曾中フェスティバル」文化的行事開催!

9月29日(金)木曾中フェスティバル文化的行事が開催されました。

当日は、オープニングで若桜太鼓の迫力ある演奏から始まりました。1年生の発表「Challenge～やってみよう!」では、ゴスペル「Hail Holy Queen」を英語で元気よく合唱し、合奏ではCMでおなじみの「ピクニック(やってみよう)」を演奏し、会場を楽しい雰囲気包みました。

2年生の発表「銀河鉄道の夜」では、情感を込めた朗読の中に「銀河鉄道999」と「新世界シンフォニー」の合奏を入れ、宮沢賢治の幻想的な世界とテンポのある曲をうまくマッチさせた表現で会場を魅了しました。

有志発表では、ピアノのソロや連弾、ダンスや歌などそれぞれが個性豊かに伸び伸びと発表し、会場を大いに盛り上げました。

3年生A組の発表「3Aのゆかいな仲間たち」では、ショートコントやダンスの合間にCMを入れて見ている人を飽きさせない工夫が見られ、B組の発表「痛快3Bスカッとジャパン」では、名演技で笑いを誘い、胸キュンする演出も見られました。どの学年も見応え、聴き応

えのある発表となり、会場からは大きな拍手をいただきました。

午後からは、毎年地域の皆様にお力添えをいただいている文化講座を開催しました。「手芸」「フラワーアレンジメント」「フラダンス」「琴」「桑名千羽鶴」「和菓子作り」「手話」「和太鼓」に分かれて、講師の先生の指導のもと、日頃できないような講座を体験することができました。



シリーズ

みんなの給食 ～子どもの健やかな成長のために～

秋も深まってまいりました。冬に向かってこれから寒くなっていきますが、お子さまには栄養バランスのとれた給食をしっかりと食べてもらって、元気に過ごしていただきたいものです。

さて今回は、「木曽中フェスティバル献立」の紹介と、6月号で一度紹介しました取組「みえ地物一番給食の日」について、11月の強化週間の献立と併せて改めてご紹介します。

～木曽中フェスティバル献立～

●「木曽中フェスティバル」とは？

木曽岬中学校で毎年行われる学校行事です。6月に「体育的行事(体育祭)」を、9月に「文化的行事(文化祭)」を行います。

●「木曽中フェスティバル献立」とは？

授業で献立について学習した生徒たちが、9月のフェスティバルでの展示に向けて作成した献立のことで、作成された献立の中でも、栄養バランスや彩りが考慮されていたり、旬の野菜が使用されていたり、工夫が光るものが給食に反映されます。また、給食としては提供が難しい献立でも、その中の料理の1品が別の給食に反映されることもあります。

●今年の「木曽中フェスティバル献立」給食は？

10月27日(金)：しらす菜(大葉)ごはん・牛乳・鶏肉の照り焼き、
小松菜ときゅうりのサラダ、卵(とトマト)のスープ



～地物を活用した給食の提供「みえ地物一番給食の日」～

●「みえ地物一番給食の日」とは？

三重県では、毎月第3日曜日の前後2週間の中で「みえ地物一番給食の日」を設定し、地場産物を活用した学校給食や食育の取組に力を入れています。特に、取組の強化月間を6月と11月の2回とし、取組の定着を図っています。

木曽岬町給食センターでも、毎月、「地物一番の日」として木曽岬町産や三重県産の食材を使った給食を提供しています。強化月間には、地物食材の活用にさらに力を入れた献立を作成し、子どもたちに喜んでもらえる安全でおいしい給食の提供に努めています。その他の取組として、小学校では、給食の時間に給食委員会が校内放送を行い、献立や食材について理解を深めてもらえるように工夫をしています。

～「みえ地物一番給食の日」の献立～

(:三重県産 :木曽岬町産)

- 11月13日(月)：牛乳・チキンビーンズ(水煮大豆、 トマト水煮、 ジャがいも、鶏肉)・
みかん
- 14日(火)：ごはん(米)・牛乳・のり和え(のり)・豚汁(豆腐)
- 15日(水)：ごはん(米)・牛乳・チキンカレー(ジャがいも、鶏肉)
- 16日(木)：牛乳・五目うどん(うどん、鶏肉、油揚げ)
- 17日(金)：麦ごはん(米)・牛乳・肉団子の酢豚風(たけのこ、 干し椎茸)

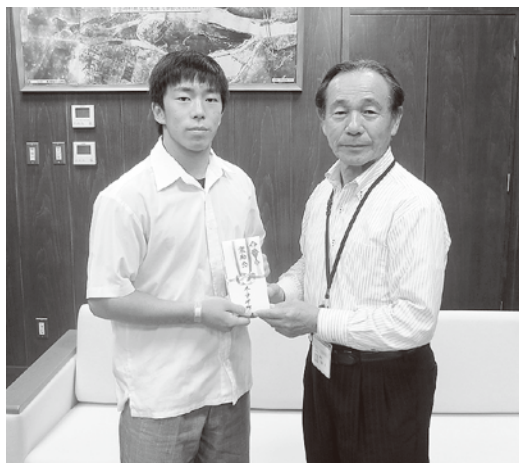


▼^{やまもと しんせい}山本真聖さん(田代)が国体出場を町長に報告!

10月3日(火)に「第72回国民体育大会(愛顔つなぐえひめ国体)」に出場する山本真聖さん(県立朝明高等学校3年)が加藤町長を表敬訪問し、大会出場に伴う激励金が交付されました。

山本さんは7月に行われた“平成29年度三重県高等学校レスリング選手権兼国民体育大会三重県選考会”の74kg級グレコローマンにおいて優勝し、みごと全国大会へのキップを手に入れました。

山本さんからは「一つでも多く勝って、三重県に貢献したいです!」と力強い意気込みをいただきました。全国大会での活躍を期待しています。



▼^{たかしま かずま}高嶋一真さん(小林)「第10回三重県空手道錬成大会」優勝!! (個人組手 小学三年生男子の部)



9月3日(日)にAGF鈴鹿体育館にて開催された「第10回三重県空手道錬成大会」で木曾岬町スポーツ少年団剛柔流空手道KEアカデミーに所属する高嶋一真さんが個人組手の小学三年生男子の部で優勝を果たしました。

一真さんからは「うれしいです。さらに練習を頑張ります。」というコメントがありました。

今後の更なる活躍が期待されます。

☆剛柔流空手道KEアカデミーでは、見学・体験会を随時受付中です。興味のある方は月曜日と金曜日の午後7時から町体育館での練習日にお越しください。

▼^{とめばる い}留場琉生さん(小林)“第4回CTYカップ 第13回いなべ市少年柔道大会” 小学3年生の部 準優勝!!

9月10日(日)に員弁運動公園体育館で開催された「第4回CTYカップ 第13回いなべ市少年柔道大会」において、木曾岬町スポーツ少年団柔道教室所属の留場琉生さんが小学3年生の部で準優勝という輝かしい成績を取られました。

留場さんからは「決勝戦の相手はいつも競い合っているライバルでした。今回は負けてしまいましたが、練習を頑張って次は勝ちたいです!」とコメントがありました。

今後のさらなる活躍を期待しています。



▼“第2回ゆめはまカップ柔道大会”大会結果!!

9月18日(月・祝)に桑名市体育館 武道場で開催された「第2回ゆめはまカップ柔道大会」において、木曾岬町スポーツ少年団柔道教室のみなさんが下記のとおり好成績を収められました。
今後のさらなる活躍を期待しています。

☆木曾岬町柔道教室では新入団員を募集しています。幼稚園・保育園児～中学生までの子どもたちが中学校武道館で元気に練習していますので、ぜひ一度見学・体験にお越しください。(貸し柔道着もあります)
☆練習日時：毎週、月曜日・火曜日・金曜日の午後7時～午後9時

- 【大会結果】
- 幼児・1年生の部 準優勝 松永夏季さん(雁ヶ地)
第3位 山口達也さん(和泉)
 - 2年生の部 第3位 渡辺海晴さん(小林)
 - 3年生の部 準優勝 留場琉生さん(小林)
 - 4年生の部 準優勝 伊藤健真さん(見入)
第3位 上野涼介さん(小和泉)
 - 中学生男子の部 第3位 高井純平さん(西白鷺川)



▼平成29年度町長杯ソフトボール大会結果報告

9月10日(日)に鍋田川グラウンドを会場として“町長杯ソフトボール大会”が開催されました。
今大会は、男子4チーム・女子3チームが参加し、快晴の青空のもと白熱した試合が繰り広げられました。
男子の部では、強打を誇った『藤里』が、女子の部では、巧みな試合運びにより『木曾岬レディース』がそれぞれ優勝しました。
なお、試合結果は次のとおりです。

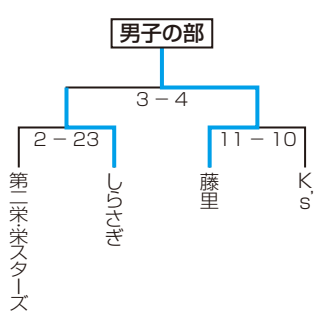


男子の部 優勝：藤里

- 【試合結果】 男子の部 優勝：藤里
準優勝：しらさぎ
女子の部 優勝：木曾岬レディース
準優勝：木曾岬中学校ソフトボール部A



女子の部 優勝：木曾岬レディース



女子の部

	①	②	③
①中学校A		3-18	0-19
②木曾岬レディース	18-3		9-9
③中学校B	19-0	9-9	

北部公民館 図書室閉館に関するお知らせ

木曾岬町北部公民館図書室は、新図書館の開館準備に伴い**9月1日(金)**に閉室しました。

————— 〈各種利用案内〉 —————

●返却について

9月1日(金)以降の返却は、北部公民館1F事務所(午前9時～午後5時)に返却してください。

●その他

- 新聞・雑誌は閉室期間中でも北部公民館2Fでお読みいただけます。(雑誌は貸出無料)
- 新図書館の開館に関する情報は広報きそさき等でお知らせします。

教育関連施設開館日のお知らせ

町 体育館 体育館シューズを持参の上、お越しください。

◎一般開放日

卓球、バドミントンなど、道具の貸し出しを行っています。自由に使用できます。

26日(日) 午前9時～正午

◎軽スポーツ教室

スポーツ推進委員による軽スポーツ教室を行います。インディアカやバドミントン、卓球などを実施しますのでぜひ体育館へお越しください。

26日(日) 午後1時～4時

文化資料館

◎開館日

毎週日曜日
午前9時～午後4時



北部公民館

◎開館日

火～日(祝日を除く)
午前8時30分～午後5時



警察署コーナー



■桑名警察署

☎(0594)24-0110

■木曾岬駐在所

☎65-3635

児童虐待から子どもたちを守るために

早期発見が重要です

児童虐待はほとんどが人目に触れにくい家庭内で起こります。

しかし子どもたちは、なかなか自分から周囲に助けを求めることができません。このため虐待の被害から子どもたちを守るためには、周囲の人たちが出来るだけ早く児童虐待に気づくことが重要です。

あなたの“通告”が子どもたちを救います

児童虐待のおそれがあるときは、最寄りの児童相談所、市町の相談窓口へ連絡(通告)してください。緊急の場合は、最寄りの警察署への通報、または110番通報をお願いします。連絡していただいた方の秘密は守られます。児童虐待の早期発見に、ご理解とご協力をお願いします。

児童虐待全国共通ダイヤル「189」(いちはやく)

※お住まいの地域の児童相談所につながります。

児童虐待とは・・・保護者が子どもに対して行う、次の4つの行為を言います。

- 身体的虐待 殴る、蹴る、激しく揺さぶる、熱湯をかける、冬に戸外に締め出す など
- 性的虐待 児童への淫行、性器や性交を見せる、性器を触るまたは触らせる など
- ネグレクト 乳幼児を家に残し、長時間外出する、適切な食事を与えない など
- 心理的虐待 面前で家族に対し暴力を繰り返す、他の兄弟を著しく差別的に扱う など

犯罪被害者を考える集い ～広げよう 犯罪被害者支援～

入場無料
事前申込不要

犯罪被害者週間(11月25日～12月1日)

- 日 時 / 11月14日(火)
午後1時30分～午後4時
- 場 所 / 嬉野ふるさと会館 大ホール
(松坂市嬉野権現前町423番地88)
- 主 催 / 三重県警察本部
公益社団法人みえ犯罪被害者総合支援センター
- 共 催 / 三重県 / 松坂市 ●後 援 / 三重県教育委員会
- 基調講演 泉 房穂氏
(兵庫県明石市長 / 弁護士 / 元衆議院議員)
- 被害者の声 土師 守氏
(神戸連続児童殺傷事件被害者遺族)
- 問合せ先 三重県警察本部広聴広報課被害者支援室
☎059-222-0110(内線2921・2922)

町内9月の交通事故 ()…平成29年累計

●件数/13件(119件) ●死者数/0人(1人) ●負傷者数/0人(31人)

成人編

健康増進計画・食育推進計画 No.10

今回も引き続き「健康・食育やろまいプラン」についての紹介です。

今回は、7つのやろまい行動の1つ

「いっつも野菜をよ〜け食べよまい」

について紹介します！

1日に必要な野菜摂取量は350g以上ですが、木曾岬町の方の野菜の平均摂取量はその半分以下です。野菜を多くとることで、よく噛むことにつながり、肥満予防になります。

野菜のかしこい食べ方「かさを少なく」「しっかり栄養吸収」

野菜は、実は調理することで、たくさんの量をとることができたり、栄養素の吸収率を高め、効率よく食べることができます。

① 加熱でかさを少なくして量をとる！

② 栄養の吸収を考えてとる！

野菜は加熱などの調理をすると栄養素がなくなると思いがちですが、実は、調理することでリコピンやβ-カロテンのように吸収されやすくなる栄養素があります。その理由は、野菜にある固い細胞壁にあります。

- 野菜には固い細胞壁があり、栄養の吸収を阻害していた！
→ 細胞壁を壊すポイントは「加熱」と「細かく刻む」



両手で生野菜、片手で温野菜

加熱

★脂溶性ビタミンのβ-カロテン、ビタミンD・E・Kは水に溶けにくく、加熱調理に強い。

調理のポイント → 茹でる、煮るに適している。油に溶けやすいので、炒めものなどで油と一緒にとると、吸収率が高まる。
(トマトやにんじん)

★特にビタミンCは水溶性のため水に溶けやすく、加熱調理に弱い。

調理のポイント → 水で洗うと栄養が逃げやすいので、短時間にさっと洗うこと。茹でるよりも、蒸す、炒める。スープにしたり、とろみをつければ、栄養が溶け出した水分ごと食べられる。
(レタス)

細かく刻む

★細かく刻むことで、細胞壁が破壊され、栄養素が吸収されやすくなります。

調理のポイント → ミキサーなどでつぶし、ジュースやスープにする。



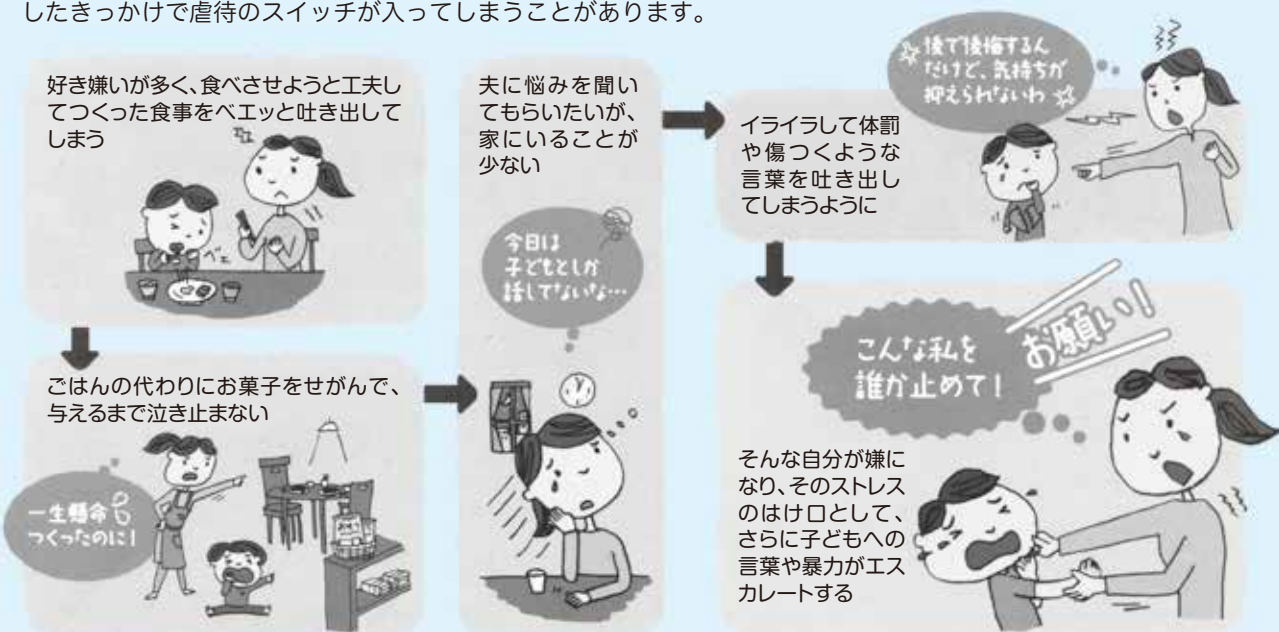
みそ汁やスープなど汁物の具に野菜を多種類入れ、できるだけ地元で採れた野菜を選びましょう。

11月は、「児童虐待防止推進月間」です。

この機会に、「子ども虐待」について考えていきたいと思います。

ささいなことがきっかけで虐待は始まります。

子育ての不安は、毎日の不安や心配が積み重なって生まれます。その不安を抱えたままにしておくと、ちょっとしたきっかけで虐待のスイッチが入ってしまうことがあります。



あなたの気持ちを分かってくれる人たちがいます

木曽岬町こども相談センター (☎68-6119)

子育てに関するすべてのご相談に応じます。ご希望により、臨床心理士によるカウンセリングを受けることもできます。

木曽岬町子育て支援センター・子育てサロン

子育て中の悩みは、子育て中のママさんパパさんたちにお話するのが最も安心するかもしれませんね。

子育てサロンでは、平日の月～金曜日午前中に子育て中の親子さんが集まり、お子さんを遊ばせながら、他のママさん方や保育士とおしゃべりをすることができます。

民生委員・主任児童委員

毎月1回福祉・教育センターで、「心配ごと相談」を実施しています。

NPO法人MCサポートセンターみっくみえ (☎0594-21-4935)

助産師、保育士、栄養士等による子育てなんでも電話相談や母乳育児相談(要予約)の実施、子育てサークルの開催。

北勢児童相談所 (☎059-347-2030)

児童虐待通告の受け付け。児童福祉司、児童心理司などの専門職による調査・指導や、療育手帳の判定の実施。いろいろな事情があって家庭で子どもを育てることができないときの相談、里親になりたい方の相談などの受け付けをしています。

北勢福祉事務所 (☎059-352-0557)

女性相談員が、配偶者からの暴力(DV)をはじめとして、女性が抱える家庭や職場の悩みについての相談・支援を行っています。

オレンジリボンツリー

「児童虐待防止推進月間」の啓発活動の一環として、平成29年度も三重県内の各市町で「オレンジリボンツリー」の展示を行っており、木曽岬町においても11月末日まで、庁舎1階のロビーで「オレンジリボンツリー」を展示していますので、短冊へのメッセージのご協力をお願いします。



11月カレンダー

主な行事	場所	時間	備考
5㊦ ・文化祭 ・木曾岬わいわい市場	町体育館 小学校ふれあいホール 木曾岬町役場	午前9時～午後3時30分 午前9時～午後3時	
9㊦ ・すくすくひろば	保健センター	午前10時～11時30分	
13㊦ ・音楽療法（子育てサロン）	福祉・教育センター集会室	午前10時30分～11時30分	
14㊦ ・もぐもぐ教室	保健センター	午前10時～11時30分頃	
16㊦ ・北勢地域若者サポートステーション 出張相談in木曾岬 ・歯っぴい指導室 ・大人カウンセリング	福祉・教育センター 保健センター 保健センター	午前9時30分～11時30分 午後1時30分～2時30分 午前9時～10時	要予約 ☎059-359-7280 要予約☎68-6119
24㊦ ・心配ごと・行政相談・人権相談 ・育児相談	福祉・教育センター 保健センター	午前9時30分～11時30分 午後1時30分～3時	
26㊦ ・日曜役場	役場 住民課・税務課	午前8時30分～午後5時	収納・証明業務

11月の納付

納付をお忘れなく!

- 国民健康保険料(11/30納期限) …… 第5期分
 - 後期高齢者医療保険料(11/30納期限) 第5期分
 - 介護保険料(11/30納期限) …… 第4期分
 - 水道料金・下水道使用料(11/30納期限) B地区
 - 幼稚園授業料(11/27納期限) …… 11月分
 - 保育園保育料(11/27納期限) …… 11月分
- 口座振替の方は振替不能とならないよう通帳の残高をお確かめください。

中部国際空港よりお知らせ

航空機騒音については
航空機騒音・テレビ電波障害相談室をご利用ください。

- 電話/0569-38-7860(直通)(午前9時～午後6時)
- FAX/0569-38-7859

※時間外は留守番電話にて対応します。

夜間・休日電話	40-9008
平日夜間 午後5:15～翌日 午前8:30/土・日・祝日・年末年始	
総務政策課	68-6100
建設課	68-6106
危機管理課	68-6101
会計課	68-6107
税務課	68-6102
議会事務局	68-6108
住民課	68-6103
教育委員会	68-1617
福祉健康課	68-6104
保健センター	68-6119
産業課	68-6105

●町のホームページ
<http://www.town.kisosaki.lg.jp/>

家庭ごみ、資源ごみ収集日程

※収集日程については行事・健康カレンダーをご確認ください。

	A 地区	B 地区
対象地区	新加路戸・上加路戸・中加路戸・大新田・外平喜・近江島・西対海地・田代・脇付・雁ヶ地・福崎・上見入・東見入・下見入・辰高・上和泉・下和泉・中和泉・小和泉・小林・栄・中栄・第2栄	富田子・新富田子・東富田子・豊崎・川先・藤里台・西白鷺川・白鷺・源緑・下藤里・上藤里・松永・南栄・かおるヶ丘・なぎさ台
可燃ごみ	毎週月・木曜日 2日・6日・9日・13日・16日 20日・23日・27日・30日	毎週火・金曜日 3日・7日・10日・14日・17日 21日・24日・28日
不燃ごみ	毎月第1・第3水曜日 1日・15日	
プラスチック製容器包装	毎週水曜日 1日・8日・15日・22日・29日	
粗大ごみ	毎月第2水曜日 8日	毎月第4水曜日 22日
資源ごみ	毎月第4日曜日 26日	

家庭ごみ収集におけるお願い

- ※ごみ減量にご協力をお願いします。(資源ごみ、廃品回収をご利用ください。)
- ※生ごみなど水分の多いものは、水切りを十分に行ってください。
- ※プラスチック製容器包装は分別して専用のごみ袋に入れてください。

伊勢湾台風の被災者の声を 次代に伝えよう



木曾岬町防災教材DVD 「伊勢湾台風から学ぶ」を活用した授業公開

教育委員会では、町防災教材DVD「伊勢湾台風から学ぶ」の完成を機に、今年度「伊勢湾台風教材活用事業」を立ち上げ、小・中学校でDVD教材の活用を推進しています。今年度は、「伊勢湾台風慰霊祭」の日に合わせて、9月26日(火)に小学校4年生によるDVD教材を活用した公開授業が行われました。

授業では、DVDを視聴したり、DVDに出演している方から実際に体験談を聞いたりして、当時の被害状況などについて学ぶことができました。当日は、老人会の皆様を中心に30名程の参加をいただき、子どもたちの授業の様子を参観いただきました。参加者からは、「これからも伊勢湾台風の学習を継続して行ってほしい」というお話をいただきました。

教育委員会では、今後も防災教材DVDを活用した学習を推進し、子どもたちの防災意識や郷土への愛着心を高めていくことをめざしていきたいと考えています。

